



埼玉県報

第2179号

平成22年4月30日

金曜日

目次

告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(川越比企地域振興センター\)](#)
- [特定非営利法人の設立認証に係る公告\(北部地域振興センター本庄事務所\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の休止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の再開の届出\(社会福祉課\)](#)

- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [介護保険法による介護老人保健施設の開設の許可\(高齢介護課\)](#)
- [管理美容師資格認定講習会の講習会場の変更\(生活衛生課\)](#)
- [平成二十二年度埼玉県ふぐ調理師試験の公告\(食品安全課\)](#)
- [大規模小売店舗の新設に関する公示\(商業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業支援課\)](#)
- [手子林第三土地改良区の役員就退任届\(加須農林振興センター\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [富士見都市計画事業勝瀬原特定土地区画整理事業の換地処分\(市街地整備課\)](#)
- [埼玉県立上尾特別支援学校外25校で使用する電気に関する入札公告\(財務課\)](#)
- [道路標識状況等調査業務委託に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [県道練馬所沢線の区域変更\(川越県土整備事務所\)](#)
- [県道岩殿観音南戸守線の区域変更\(東松山県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [埼玉県教育委員会定例会の招集\(教委・総務課\)](#)
- [公職選挙法の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定取消し\(選挙管理委員会\)](#)
- [公職選挙法の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法第17条第2項の適用団体\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の設立\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の解散届出及び収支報告書の要旨\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出事項の異動\(選挙管理委員会\)](#)

- [政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消し\(選挙管理委員会\)](#)
- [埼玉県議会議員及び埼玉県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規定の一部改正\(選挙管理委員会\)](#)

正誤

- [埼玉県告示第五百九十五号（平成二十二年四月十三日）中訂正\(加須農林振興センター\)](#)

告 示

埼玉県告示第六百六十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-ngo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年四月二十六日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
NPO法人安心供養の会
- 三 代表者の氏名
土井 丈也
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県川越市大字府川一四五番地一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、亡くなられた方のご家族あるいは亡くなられてからのことを心配されておられる方に対し、亡くなられた後の供養の手順、適正な費用等の詳細について、分かりやすく、丁寧に説明を行う。さらに、適正な業者を紹介し、実際の施工についても管理指導を行う。そうすることにより、残された家族、あるいは、本人の不安を取り除き、癒しのための手助けにもなると考える。そのことによつて、家族や本人がその後の生活を精神的、経済的に安心・安定して行えるようになることに寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第六百六十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県北部地域振興センター本庄事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十二年四月七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人スローライフ倶楽部

三 代表者の氏名

林 泰利

四 主たる事務所の所在地

埼玉県児玉郡神川町小浜千三百四十一番地

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、農業の振興・啓発並びに食育の推進に関する事業、市民農園・滞在型農園等の運営に関する事業、農業従事者の育成のための支援に関する事業、予防医学・代替医療の啓発・推進に関する事業、地域の活性化及びまちづくりの推進のための協力・支援に関する事業、環境保全及び環境負荷低減の啓発・推進に関する事業を行い、農業の振興、健康の増進、地域の活性化及び環境の保全を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第六百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術者として、次の者を指定した。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	開設者	所在地	指定年月日
まつえ眼科	松江 永子	越谷市下間久里789-1	平成22年4月1日
志木こころのクリニック	阿部 麟太郎	新座市東北2-30-18さいとうビル4F	平成22年4月1日
しょうぶ眼科・内科	曹 基春	久喜市菖蒲町大字菖蒲3555モラージュ菖蒲3F	平成22年3月23日
狭山ヶ丘東口整形外科	村尾 頼一	所沢市東狭山ヶ丘1-3-1ソレイコ狭山ヶ丘1F	平成22年4月1日
三光町クリニック	宗像 敬明	坂戸市浅羽野1-1-8	平成22年4月1日
坂戸訪問診療所	曾束 竜久	坂戸市本町13-3ブランドール坂戸307	平成22年3月9日
社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会内牧クリニック	社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会	春日部市内牧3149	平成22年4月5日
あずまリウマチ・内科クリニック	東 孝典	狭山市入間川1-3-2スカイテラス商業施設棟3F	平成22年4月1日
本町こどもクリニック	吉田 泰子	戸田市本町3-5-4	平成22年4月1日
上福岡内科クリニック	医療法人 ソレイコ	ふじみ野市上福岡1-14-46中商ビル1F	平成22年4月2日
こしきや内科リウマチ科クリニック	康 浩一	上尾市小敷谷39-1	平成22年4月1日
医療法人社団明栄会 小松眼科	医療法人社団 明栄会	上尾市谷津2-1-50-1	平成22年3月31日
まちだ訪問クリニック	町田 穰	朝霞市本町1-34-1ボンビラージュ113	平成22年4月9日
医療法人社団 白報会そうか在宅診療所	医療法人社団 白報会	草加市高砂1-6-28イトーピア草加マンション105	平成22年3月1日
南越谷ツルヤ歯科医院	川村 恒史	越谷市南越谷1-27-5ラフォーレドール105	平成21年12月1日
葉月歯科クリニック	田中 一雄	草加市松江1-25-13	平成22年3月16日
あさみ歯科医院	浅見 雄一	坂戸市石井2403	平成22年3月11日
とも歯科クリニック	中川 智彦	上尾市春日1-4-20 いなげや春日店	平成22年4月12日
サクラデンタルクリニック	櫻井 正仁	鴻巣市榎戸1-1-22	平成22年3月23日
川角駅前ファミリー歯科	佐藤 勝司	入間郡毛呂山町下川原176-1	平成22年3月8日
CMS さくら草薬局	中央メディカルシステム株式会社	羽生市下川崎511-3	平成22年4月7日
けやき薬局	有限会社ポートメディカル	朝霞市仲町2-2-44 パールウイング1-B号室	平成22年4月1日
薬局 みらい	有限会社ケージーエフ	深谷市榛沢新田字聖天910-6	平成22年4月1日
南山堂薬局 狭山市駅前店	株式会社 南山堂	狭山市入間川1-3-2 スカイテラス商業施設棟3F	平成22年4月1日
いこい調剤薬局	石井 武雄	入間市豊岡1-3-25半田ビル1階	平成22年4月1日
スマイル薬局	株式会社 ハロ-コーポレーション	戸田市本町3-5-4	平成22年4月2日
スギ薬局 蕨南店	株式会社 スギ薬局	蕨市南町1-8-7	平成22年4月9日
ミヤノ薬局	望月 まさみ	鳩ヶ谷市桜町5-2-7	平成22年2月22日
のぞみ鉢形薬局	株式会社 のぞみ調剤	大里郡寄居町保田原163-8	平成22年4月1日
西上尾薬局	株式会社エスシーグルー	上尾市小敷谷52-3	平成22年4月1日
訪問看護ステーションすこやか	医療法人 健仁会	川口市芝中田2-32-15	平成22年3月1日

スギ訪問看護ステーション所沢航空公園	スギメディカル株式会社	所沢市並木3-1-6-101	平成22年4月6日
--------------------	-------------	----------------	-----------

二 指定施術者

氏名	住所	施術所		指定年月日
		名称	所在地	
井原 博樹		けやき整骨院	越谷市越ヶ谷1-12-28	平成21年11月20日
武井 美由紀		祐天寺駅前整骨院	目黒区祐天寺1-22-7	平成21年11月20日
大山 克		大山整骨院	川口市3-13-20 第一コトマツシヨ102号	平成22年3月8日
山崎 貴広		山崎快療接骨院	春日部市豊野町1-1-13	平成22年3月9日
中里 徹		あまがす接骨院	児玉郡美里町甘粕528-2	平成22年4月1日
新夕 剛志		新曾名倉堂	戸田市新曾2364	平成22年2月19日
森谷 賢太郎		ふれあい鍼灸整骨院	杉並区西荻北3-13-13	平成22年2月15日
立石 公輔		よつば接骨院	川越市砂978-14	平成22年3月11日
川口 純明		しき和整骨院	志木市本町5-15-29	平成22年3月1日
山田 晃裕		やまだ整骨院	さいたま市桜区白鷺39-2	平成22年3月23日
細 淵 裕		ほそぶち整骨院	北本市本宿3-18-2	平成22年3月8日
渡 邊 勝		訪問在宅マッサージよろしく	草加市氷川町443 エルディム氷川204号	平成21年11月24日
左右 知 烈		指圧サロンコリラックス	春日部市一ノ割2-1-68	平成22年3月29日
関 根 孝		らいふマッサージ治療院 上尾店	上尾市愛宕1-2-7 NK上尾ビル401	平成22年3月18日
宮 崎 仁		中央在宅マッサージ	所沢市東所沢和田2-9-2-302	平成22年4月5日
小 川 和 幸		らいふマッサージ治療院 上尾店	上尾市愛宕1-2-7 NK上尾ビル401	平成22年4月6日

告 示

埼玉県告示第六百六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	変更事項	変更前	変更後
児 玉 医 院	所在地	草加市氷川町 1 2 4 2 - 5	草加市氷川町 2 1 4 4 - 2 5
久喜・白岡休日夜間急患診療所	名 称	久喜・白岡・菖蒲・鷲宮休日夜間急患診療所	久喜・白岡休日夜間急患診療所
医療法人昭友会 森林公園メンタルクリニック	名 称	医療法人昭友会 森林公園クリニック	医療法人昭友会 森林公園メンタルクリニック

告 示

埼玉県告示第六百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	廃止年月日
医療法人社団明榮会 小松眼科医院	上尾市柏座 2 - 4 - 2 8 エリア赤熊 1 階	平成 22 年 2 月 28 日
そ う か 在 宅 診 療 所	草加市高砂 1 - 6 - 2 8 イトーピア草加マンション 1 0 5	平成 22 年 2 月 28 日
ミ ヤ ノ 薬 局	鳩ヶ谷市桜町 5 - 2 - 7	平成 22 年 2 月 21 日
い ず み 歯 科 医 院	所沢市泉町 1 8 3 8 - 5 ハラシマビル 2 F	平成 21 年 8 月 31 日
太田胃腸科外科クリニック	所沢市小手指町 3 - 2 4 - 5	平成 22 年 3 月 31 日
小野寺歯科医院	日高市高萩 1 6 2 3	平成 22 年 2 月 28 日

告示

埼玉県告示第六百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があつた。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

名	称	所在地	辞退年月日
ファミリー	歯科クリニック	所沢市小手指町3-1-20	平成22年3月19日

告示

埼玉県告示第六百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり休止の届出があつた。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

名	称	所	在	地	休	止	年	月	日
胃腸科外科松村医院		深谷市西島4-2-17			平成22年	4月	1日		

告 示

埼玉県告示第六百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サービスの種類	指 定 年 月 日
ヘルパーステーションおむすび	和光市丸山台1-9-22 ピアノ105号室	有限会社 カノン	介護予防訪問看護	平成18年4月1日
けあビジョン深谷	深谷市西島町2-10-3 大里ビル2階	株式会社 ビジュアルビジョン	居宅介護支援	平成22年4月1日
あしたか ケアステーション	所 沢 市 山 口 1 4 2 2 - 2	合同会社 あしたか	居宅介護支援	平成22年3月29日
ニチイケアセンター三郷	三郷市谷口212 堀切マンション101号室	株式会社ニチイ学館	居宅介護支援	平成22年3月29日
三郷市地域包括支援センターみずぬま	三 郷 市 上 彦 名 8 7 0	社会福祉法人三郷市社会福祉協議会	介護予防支援	平成22年4月1日
年輪福祉ホーム地域包括支援センター	東 松 山 市 大 谷 4 1 0 6	社会福祉法人敬寿会	介護予防支援	平成22年4月6日
わかばの丘地域包括支援センター	東 松 山 市 毛 塚 7 7 3	医療法人若葉会	介護予防支援	平成22年4月1日
日高市西部地域包括支援センター	日 高 市 榆 木 2 0 1	社会福祉法人日高市社会福祉協議会	介護予防支援	平成22年4月1日
日高市東部地域包括支援センター	日 高 市 高 萩 1 7 2 8 - 5	社会福祉法人晃和会	介護予防支援	平成22年4月1日
草加西部クリニック	草 加 市 両 新 田 西 町 4 5 6	飯 島 潔	居宅療養管理指導	平成21年10月22日
富 家 病 院	ふ じ み 野 市 亀 久 保 2 1 9 7	医療法人社団富家会	訪問看護	平成22年2月18日
			介護予防訪問看護	平成22年2月18日
あざみ歯科クリニック	越 谷 市 北 越 谷 5 - 9 - 4	貝 田 真 太 郎	居宅療養管理指導	平成22年3月25日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年3月25日
スギ訪問看護ステーション所沢航空公園	所 沢 市 並 木 3 - 1 - 6 - 1 0 1	スギメディカル株式会社	訪問看護	平成22年4月6日
			居宅療養管理指導	平成22年4月6日
			介護予防訪問看護	平成22年4月6日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年4月6日
デイサービスセンター ウェルハウス戸塚	川 口 市 戸 塚 4 0 8 6	株式会社ウェルハウス	通所介護	平成22年3月1日
			介護予防通所介護	平成22年3月1日
た い よ う	川口市芝塚原2-21-18リパティ-川口105号	株 式 会 社 太 陽	訪問介護	平成22年4月1日
			介護予防訪問介護	平成22年4月1日
ソレアード 新白岡	南埼玉郡白岡町野牛1228	株式会社 ウェルフェアクリエーション	認知症対応型共同生活介護	平成22年1月1日

			介護予防認知症対応型共同生活介護	平成 22 年 1 月 1 日
居宅介護支援事業所 めだかの森	上尾市平方 2386 - 4	有限会社登嬉和	居宅介護支援	平成 22 年 3 月 30 日
志木デイサービスすずらん	志木市館 1 - 5 - 1	有限会社すずらんケアサポート	通所介護	平成 22 年 3 月 16 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 3 月 16 日
介護支援センター 心	東松山市殿山町 23 - 18	株式会社 誠	居宅介護支援	平成 22 年 3 月 15 日
シルバーネットピー-居宅介護支援事業所	所沢市小手指町 1 - 13 - 23	株式会社シルバーネットピー	居宅介護支援	平成 22 年 4 月 1 日
シルバーネットピー-訪問介護事業所	所沢市小手指町 1 - 13 - 23	株式会社シルバーネットピー	訪問介護	平成 22 年 4 月 1 日
			介護予防訪問介護	平成 22 年 4 月 1 日
デイサービスほっと	所沢市上新井 2 - 43 - 2	株式会社ほっと	通所介護	平成 22 年 4 月 5 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 4 月 5 日
居宅介護支援事業所 ほっと	所沢市上新井 2 - 43 - 2	株式会社ほっと	居宅介護支援	平成 22 年 4 月 5 日
デイサービスおうえん	狭山市上赤坂 629 - 17	株式会社おうえん	通所介護	平成 22 年 3 月 23 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 3 月 23 日
デイサービスセンターえぶりわん・上沢	富士見市上沢 3 - 14 - 8	特定非営利活動法人うえるかむ	通所介護	平成 22 年 4 月 6 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 4 月 6 日
居宅介護支援事業所すずらんの花	ふじみ野市亀久保 1 - 7 - 23 西山コーポ 106 号	株式会社すずらんの花	居宅介護支援	平成 22 年 4 月 6 日
幸せの幸望庵	熊谷市下奈良 381 - 32	株式会社サンハート	通所介護	平成 22 年 4 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 4 月 1 日
ロイヤル・ヘルスケア	比企郡川島町伊草 97 - 5	株式会社社会福祉総合研究所	福祉用具貸与	平成 22 年 4 月 1 日
			特定介護予防福祉用具販売	平成 22 年 4 月 1 日
			特定福祉用具販売	平成 22 年 4 月 1 日
			介護予防福祉用具貸与	平成 22 年 4 月 1 日
ア-サポート株式会社 東松山在宅サービスセンター	東松山市御茶山町 4 - 8	ア-サポート株式会社	訪問入浴介護	平成 21 年 9 月 1 日

			介護予防訪問入浴介護	平成 21 年 9 月 1 日
デイハウス 心	東松山市殿山町 2 3 - 1 8	株式会社 誠	通所介護	平成 22 年 3 月 15 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 3 月 15 日
訪問介護 心	東松山市殿山町 2 3 - 1 8	株式会社 誠	訪問介護	平成 22 年 3 月 15 日
			介護予防訪問介護	平成 22 年 3 月 15 日
愛の幸望庵	行田市堤根 1 0 6 9 - 1	株式会社サンハート	通所介護	平成 22 年 4 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 4 月 1 日
喜びの幸望庵	羽生市南 3 - 6 - 2 0	株式会社サンハート	通所介護	平成 22 年 4 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 4 月 1 日
ケアセンター賀美邑	児玉郡上里町勅使河原 1 5 8 4	社会福祉法人豊井会	特定施設入居者生活介護	平成 22 年 4 月 1 日
			介護予防特定施設入居者生活介護	平成 22 年 4 月 1 日
ひだまりの里	児玉郡上里町七本木 9 9 2 - 2	株式会社こもれび	通所介護	平成 22 年 4 月 10 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 4 月 10 日
ケアビジョン 寄居	大里郡寄居町富田 1 7 3 0 - 1 3 メゾンラ・クール 3 0 6 号	株式会社ビジュアルビジョン	訪問介護	平成 22 年 3 月 18 日
			介護予防訪問介護	平成 22 年 3 月 18 日
デイサービス だいだい さかえ	新座市栄 5 - 4 - 4	株式会社バルランドケア	通所介護	平成 22 年 3 月 10 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 3 月 10 日
多機能ホーム 桜ヶ丘	朝霞市幸町 1 - 1 1 - 7	社会福祉法人新座福祉会	小規模多機能型居宅介護	平成 22 年 4 月 1 日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	平成 22 年 4 月 1 日
医療法人社団緑恵会介護老人保健施設 もえぞ野	比企郡吉見町久米田 8 5 9 - 1	医療法人社団緑恵会	介護老人保健施設	平成 22 年 4 月 2 日
ほのか 居宅介護支援事業所	蕨市中央 5 - 9 - 1 4	株式会社ソレイユ	居宅介護支援	平成 22 年 4 月 1 日
でいほーむ ほのか	蕨市中央 5 - 9 - 1 4	株式会社ソレイユ	通所介護	平成 22 年 4 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 22 年 4 月 1 日

蕨市地域包括支援センター	蕨市錦町 3 - 3 - 27	社会福祉法人蕨市社会福祉協議会	介護予防支援	平成22年4月1日
介護老人保健施設東松山市総合福祉エリア	東松山市松山 2183	東松山市長	介護老人保健施設	平成22年3月1日
不動岡デイサービスセンター	加須市不動岡 895 - 1	社会福祉法人戸不の会	通所介護	平成22年4月1日
			介護予防通所介護	平成22年4月1日

告 示

埼玉県告示第六百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
加須市社協北川辺ケアプラセンター	名称	北川辺町社会福祉協会指定居宅介護支援事業所	加須市社協北川辺ケアプラセンター	居宅介護支援
加須市社協ケアプラセンター	名称	社会福祉法人加須市社会福祉協会	加須市社協ケアプラセンター	居宅介護支援
加須市社協ヘルパーステーション	名称	社会福祉法人加須市社会福祉協会	加須市社協ヘルパーステーション	介護予防訪問介護
				訪問介護
加須市社協北川辺ヘルパーステーション	名称	北川辺町社会福祉協会指定訪問介護事業所	加須市社協北川辺ヘルパーステーション	訪問介護
				介護予防訪問介護
民家型デイサービスほおずき	名称	ほおずき指定通所介護事業所	民家型デイサービスほおずき	通所介護
				介護予防通所介護
く ら び く る	所在地	春日部市谷原2-10-0 第1春日部マンション421	春日部市谷原2-8-26 第1青木ハイツC号	居宅介護支援
アースサポート所沢	所在地	所沢市松葉町19番9号	所沢市並木3-1-6-107	介護予防訪問入浴介護
				訪問入浴介護
アースサポート所沢	名称	アースサポート株式会社 所沢在宅サービスセンター	アースサポート所沢	訪問入浴介護
				介護予防訪問入浴介護
アースサポート所沢	名称	アースサポート株式会社 アースの森所沢デイサービスセンター	アースサポート所沢	訪問入浴介護
				介護予防訪問入浴介護
ヘルパーステーションおむすび	所在地	和光市丸山台1-9-22 ビアノ105号室	朝霞市藤折町1-5-26 サンコーボ102号室	訪問介護
				介護予防訪問看護
加須市北川辺地域包括支援センター	名称	北川辺町地域包括支援センター	加須市北川辺地域包括支援センター	介護予防支援
加須市大利根地域包括支援センター	名称	大利根町地域包括支援センター	加須市大利根地域包括支援センター	介護予防支援
加須市社協北川辺デイサービスセンター	名称	北川辺町デイサービスセンター	加須市社協北川辺デイサービスセンター	通所介護
				介護予防通所介護
セイジョーライフケア鴻巣	名称	ビッグマザー鴻巣	セイジョーライフケア鴻巣	居宅介護支援
				介護予防訪問介護
				訪問介護
セイジョーライフケア熊谷	名称	ビッグマザー熊谷	セイジョーライフケア熊谷	指定介護予防福祉用具販売
				特定福祉用具販売
				介護予防訪問介護
				訪問介護
				居宅介護支援
セイジョーライフケア東松山	名称	訪問介護事業所 ビッグマザー-東松山	セイジョーライフケア東松山	介護予防訪問介護

				訪問介護
セイジョーライフケア東松山	名称	居宅介護支援事業所 ビッグマザ-東松山	セイジョーライフケア東松山	居宅介護支援
セイジョーライフケア狭山	名称	ビッグマザ-狭山	セイジョーライフケア狭山	訪問介護
				居宅介護支援
				介護予防訪問介護
菩提樹	名称	居宅介護事業所 ぽぷら	菩提樹	居宅介護支援
加須市社協西ヘルパーステーション	名称	随西町社会福祉協会介護サービスセンター	加須市社協西ヘルパーステーション	訪問介護
				居宅介護支援
				介護予防訪問介護

告 示

埼玉県告示第六百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり再開の届出があった。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サービスの種類	再開年月日
ケアプラン花ごころ	春日部市牛島 125 - 4 - 2F	居宅介護支援	平成22年4月1日

告 示

埼玉県告示第六百七十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サービスの種類	廃 止 年 月 日
訪問看護ステーションひまわりさん上尾	上 尾 市 地 頭 方 4 2 1 - 6	訪 問 看 護	平成 22 年 2 月 28 日
		介護予防訪問看護	平成 22 年 2 月 28 日
介護付有料老人ホーム「鶴の家」草加	草 加 市 瀬 崎 町 2 7 9 - 8	短期入所生活介護	平成 21 年 5 月 31 日
		介護予防短期入所生活介護	平成 21 年 5 月 31 日
幸 せ の 幸 望 庵	熊 谷 市 下 奈 良 3 8 1 - 3 2	通 所 介 護	平成 22 年 3 月 31 日
		介護予防通所介護	平成 22 年 3 月 31 日
デイサービスセンター 喜びの幸望庵	羽 生 市 南 3 - 6 - 2 0	通 所 介 護	平成 22 年 3 月 31 日
		介護予防通所介護	平成 22 年 3 月 31 日

埼玉県告示第六百七十二号

告 示

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第九十四条第一項の規定により、次のとおり介護老人保健施設の開設を許可した。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

介護保険 事業所番号	施設名称	施設所在地	サービスの種類	開設者の名称又は氏名	許可年月日
1153280035	介護老人保健施設 もえぎ野	比企郡吉見町大字久米田859番地1	介護老人保健施設	医療法人社団 緑恵会	平成22年4月2日

告 示

埼玉県告示第六百七十二号

平成二十二年四月六日付け埼玉県告示第五百五十六号により告示した美容師法（昭和三十二年法律第六十三号）第十二条の三第二項の規定により指定した管理美容師資格認定講習会の講習会場を次のとおり変更する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

第二号を次のように変更する。

- イ 平成二十二年六月十五日から六月二十九日までの間のうち三日間
さいたま市緑区中尾千四百四十番地八
ブラザイースト
- ロ 平成二十二年九月二十八日から十月十二日までの間のうち三日間
さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号
埼玉県民健康センター
- ハ 平成二十二年十月二十五日から十一月八日までの間のうち三日間
さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号
埼玉県民健康センター

告 示

埼玉県告示第六百七十四号

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例(平成十四年埼玉県条例第七十八号。以下「条例」という。)第四条の規定により、ふぐ調理師試験を次のとおり行う。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 試験方法並びに試験期日及び試験会場

イ 学科試験

平成二十二年八月十七日(火)

さいたま市浦和区高砂三丁目十二番二十四号

埼玉教育会館

ロ 実技試験

平成二十二年八月十九日(木)

さいたま市大宮区吉敷町二丁目五番地

国際調理師専門学校

二 試験科目

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例施行規則(平成十五年埼玉県規則第八十三号)第四条各号に掲げる試験科目

三 受験資格

条例第五条に規定する者

四 受験手続

イ 提出書類

平成二十二年埼玉県ふぐ調理師試験実施要領に規定する受験願書等

ロ 試験手数料

一万八千二百円を受験願書等の提出時に納付すること。

ハ 出願期日及び提出場所

平成二十二年七月八日(木)及び同月九日(金)

午前十時から午後四時まで

さいたま市浦和区高砂三丁目十四番一号

埼玉県自治会館

ニ 受験願書等の提出方法

提出場所へ直接持参すること。郵送による提出は認めない。

五 平成二十二年埼玉県ふぐ調理師試験実施要領及び受験願書の交付場所

埼玉県保健医療部食品安全課及び埼玉県各保健所

さいたま市保健福祉局保健部食品安全推進課並びにさいたま市保健所（大宮市場内の食品衛生課市場監視係を含む。）

川越市保健所

六 合格発表

平成二十二年九月十六日（木）午前九時に埼玉県庁本庁舎一階南側エレベータ

ー前掲示板及び埼玉県保健医療部食品安全課ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に郵送で可否を通知する。

告示

埼玉県告示第六百七十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）イオン越谷レイクサイドショッピングセンター（一街区）（二街区）（三街区）

越谷市越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内三百街区二画地の一部および三画地

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

イオンリテール株式会社 代表取締役 村井正平

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

大規模小売店舗において小売業を行う者

未定

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十三年二月二十一日

ニ 大規模小売店舗の店舗面積の合計

七千九百二十五平方メートル（一街区）、七千二十六平方メートル（二街区）、六千五百九十一平方メートル（三街区）

ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 一〇七三台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 八五六台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 一〇八平方メートル（一街区）、一七〇平方メートル（二街区）、一一七平方メートル（三街区）

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 二〇立法メートル（一街区）、二〇立法メートル（二街区）、二五立法メートル（三街区）

ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前九時から午後十時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時から翌午前〇時

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置 図面省略 出入口の数 五カ所

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前〇時から翌午前〇時

ト 届出年月日

平成二十二年四月十九日

二 縦覧期間

平成二十二年四月三十日から平成二十二年八月三十日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十二年四月三十日から平成二十二年八月三十日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

告示

埼玉県告示第六百七十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

浅井ビル

草加市稻荷町字下根通り三百五十四 外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗内の店舗面積の合計

（変更前）千六百八十七平方メートル

（変更後）二千百平方メートル

荷さばき施設の位置及び面積

（変更前）位置 図面省略 面積 六四平方メートル

（変更後）位置 図面省略 面積 六四平方メートル

駐車場の位置及び収容台数

（変更前）位置 図面省略 収容台数 七五台

（変更後）位置 図面省略 収容台数 九三台

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）位置 図面省略 出入口の数 一箇所

（変更後）位置 図面省略 出入口の数 二箇所

ハ 変更年月日

平成二十二年十二月十七日

ニ 届出年月日

平成二十二年四月十六日

二 縦覧期間

平成二十二年四月三十日から平成二十二年八月三十日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺

の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十二年四月三十日から平成二十二年八月三十日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

告示

埼玉県告示第六百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
手子林第三土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名
及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	阿部信行	羽生市大字下手子林二四二七番地
同	井上英	同 中手子林六一七番地
同	江森勉	同 下手子林二二七九番地
同	大戸堅吉	同 上手子林一四八六番地
同	岡戸儀芳	同 下手子林二四九八番地
同	奥泉詔二	同 上手子林一一九八番地
同	柿沼靖夫	同 同 一四六三番地
同	越沼伊佐夫	同 中手子林一〇一五番地一
同	近藤秀雄	同 下手子林二六二九番地
同	須山知延	同 中手子林一四六番地口
同	田内不二雄	同 同 一〇七一番地二
同	戸山泰一	同 下手子林一〇〇三番地
同	根岸仁	同 同 二四二二番地
同	長谷川良勇	同 中手子林五九〇番地一
同	増田博俊	同 下手子林二〇三九番地
同	町田勝治	同 上手子林一二二〇番地
同	町田好一郎	同 同 四九六番地
同	松本成弘	同 同 一〇九七番地
同	渡邊繁	同 上手子林一四五七番地
同	島村侑也	同 中手子林一〇四九番地二
監事	大澤敏英	同 上手子林一二八一番地
同	齋藤貞男	同 中手子林六二九番地
同	関根文男	同 下手子林二四五四番地一

二 退任

職名 氏名 住所

同	同	監 事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	理 事	
関 根 文 男	齋 藤 貞 男	大 澤 敏 英	島 村 侑 也	渡 邊 繁	松 本 成 弘	町 田 勝 治	増 田 博 俊	長 谷 川 良 勇	根 岸 仁	戸 山 泰 一	須 山 知 延	近 藤 秀 雄	小 島 敏 夫	柿 沼 靖 夫	奥 泉 詔 二	岡 戸 儀 芳	大 戸 堅 吉	井 上 英	阿 部 信 行
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	羽 生 市 大 字 下 手 子 林 二 四 二 七 番 地	
同 下 手 子 林 二 四 五 一 番 地 一	同 中 手 子 林 六 二 九 番 地	同 上 手 子 林 一 二 八 一 番 地	同 中 手 子 林 一 〇 四 九 番 地 二	同 同 一 四 五 七 番 地	同 同 一 〇 九 七 番 地	同 上 手 子 林 一 二 二 〇 番 地	同 下 手 子 林 二 〇 三 九 番 地	同 中 手 子 林 五 九 〇 番 地 一	同 同 二 四 二 二 番 地	同 下 手 子 林 一 〇 〇 三 番 地	同 中 手 子 林 一 四 六 番 地 口	同 下 手 子 林 二 六 二 九 番 地	同 中 手 子 林 八 八 四 番 地	同 同 一 四 六 三 番 地	同 上 手 子 林 一 九 八 番 地	同 下 手 子 林 二 四 九 八 番 地	同 上 手 子 林 一 四 八 六 番 地	同 中 手 子 林 六 一 七 番 地	

告 示

埼玉県告示第六百七十八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇〇七 二六 二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

川越市大字中福九一八番地一 外二一筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一八七二・九立方メートル

浸透効果量 〇・一六〇立方メートル毎秒

告 示

埼玉県告示第六百七十九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第一項の規定により、富士見都市計画事業勝瀬原特定土地区画整理事業について換地処分があったので、同条第四項の規定により、公告する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第六百八十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立上尾特別支援学校外25校で使用する電気 予定使用電力量5,095,000キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成22年8月1日（日）から平成23年7月31日（日）まで

(4) 需要場所

埼玉県立上尾特別支援学校外25校

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の許可（同条第2項に規定する一般電気事業の許可に限る。）を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算経理担当 平野、武部 電話048-830-6642（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

平成22年5月6日（木）以後上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁車庫上分館203会議室 平成22年6月16日（水）午前10時

- (4) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算経理担当 平成22年6月15日（火）
午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年6月3日（木）午後5時までに持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Ageo Special Needs School including 25 other schools (estimated kw/h: 5,095,000 kw/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, June 15, 2010

In person: 10:00 am, June 16, 2010

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau, Board of Education,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第六百八十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

道路標識状況等調査業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成22年7月1日(木)から平成22年12月28日(火)まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21・22年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿(建設工事)による業種区分が「とび・土工工事業」のA級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度担当 岡本 電話 048-832-0110 内線 2243 ファクシミリ
048-824-4607

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成 22 年 6 月 10 日(木)午前 10 時 50 分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成 22 年 6 月 9 日(水)午後 5 時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成 22 年 6 月 10 日(木)午前 10 時 50 分まで

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成 22 年 6 月 10 日(木)午前 11 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号。以下「財務規則」という。）第 93 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成22年6月2日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合には、調査の上当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年5月20日（木）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(1) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Service on consignment for examination of conditions of road signs

(2) Time limit for tender: By the electronic tender system; 10:50 a.m., JUNE 10, 2010 By mail; 5:00 p.m., JUNE 9, 2010 In person; 10:50 a.m., JUNE 10, 2010

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Head-quarters, Takasago 3-15-1, Urawa-Ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2243

告 示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十二年四月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県川越県土整備事務所長

池 田 秀 生

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 練馬所沢線

三 道路の区域

新 B	旧 新 A	旧 新 別
和 田 二 丁 目 三 七 番 五 地 先 ま で 六 一 番 三 地 先 か ら 同 市 東 所 沢 所 沢 市 大 字 下 安 松 字 下 川 原 一	二 丁 目 二 三 番 五 地 先 ま で 番 二 地 先 か ら 同 市 東 所 沢 和 田 所 沢 市 大 字 下 安 松 字 下 川 原 一	区 間
三 一 ・ 四 二 二 ・ 〇 }	四 二 ・ 〇 八 ・ 〇 }	敷 地 の 幅 員 (メ ー ト ル)
七 一 六 ・ 一	二 一 八 四 ・ 〇	延 長 (メ ー ト ル)
		備 考

告 示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第三十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十二年四月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県東松山県土整備事務所長 吉 田 耕 三

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 岩殿観音南戸守線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
五一番一地先まで	東松山市大字早俣字宮田二一一番 一地先から同市大字早俣字石免四	区 間
一〇・五一〜二三・九〇	一一・五〇〜三八・九〇	敷地の幅員 (メートル)
一三七・二〇		延 長 (メートル)
更である。 めの道路区域の変		備 考

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県川越建築安全センター所長 若林祥文

一 許可番号

平成二十二年二月二十二日

指令川建セ第二一〇一五七〇号

二 検査済証番号

平成二十二年四月二十六日

川建セ第二二〇〇六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

入間郡毛呂山町大字西大久保字釈迦下八四八番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

入間郡毛呂山町大字西大久保五五六番地一

岡野 照彦

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千八十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 橘 裕 子

一 許可番号

平成二十二年三月十日

指令越建セ第二一〇一九〇〇号

二 検査済証番号

平成二十二年四月二十八日

越建セ第四〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡杉戸町大字下野字薬師二三〇一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛飾郡杉戸町大字下野二三〇番地

小島 剛

告示

埼玉県教委告示第二十号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県教育委員会委員長 松 居 和

一 日時

平成二十二年五月十一日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 埼玉県社会教育委員の任免について

ロ その他

告示

埼玉県選管告示第四十六号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）及び農業委員会等に関する法律施行令（昭和二十六年政令第七十八号）において準用する場合並びに最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和二十三年政令第二百二十二号）において例による場合を含む。）の規定により次の施設につき、その指定を取り消した。

平成二十二年四月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

種別	施設の開設主体及び名称	所在地
病院	飯能市国民健康保険飯能市立病院	飯能市大字虎秀二五番地の一
病院	医療法人光仁会 春日部厚生療養病院	春日部市下蛭田四二七番地
老人ホーム	越谷市立養護老人ホーム順正苑	越谷市大字向畑九七三番地

告示

埼玉県選管告示第四十七号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）及び農業委員会等に関する法律施行令（昭和二十六年政令第七十八号）において準用する場合並びに最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和二十三年政令第二百二十二号）において例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

平成二十二年四月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

種別	施設の開設主体及び名称	所在地
病院	医療法人昭友会 介護老人保健施設いづみケアセンター	比企郡滑川町大字和泉八七三番地
老人ホーム	社会福祉法人松川会 特別養護老人ホームチェリーヒルズ北本	北本市石戸五丁目一四三番地一
老人ホーム	社会福祉法人はぐくむ会 特別養護老人ホーム飛鳥の郷	深谷市上原四九六番地

告 示

埼玉県選管告示第四十八号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十二年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(1) 政党の支部（記載順序は50音順）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党埼玉県軍恩支部	栗原 直太	栗原 直太	熊谷市三ヶ尻3685 - 2 栗原直太方
自由民主党妻沼支部	小林 久幸	町田 博史	熊谷市弥藤吾582 - 1
自由民主党和光支部	斎藤 和康	高田 和扶	和光市本町1 - 17

(2) その他の政治団体（記載順序は50音順）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
あかつき会	樋口 暁子	樋口 幸雄	蓮田市蓮田58
あげお発元気倶楽部	長澤 一成	丸谷 美香子	上尾市泉台2 - 17 - 1
上尾未来の会	黒須 勇	近藤 昭雄	上尾市上尾村929
新しい蕨を拓く会	庄野 拓也	三島 宣正	蕨市中央3 - 31 - 1
新井金作後援会	渡辺 賢蔵	新井 美恵子	上尾市谷津2 - 1 - 50 - 42
新井せいじ後援会	篠崎 用平	新井 清貴	熊谷市新堀新田231
新井巧を励ます会	村上 一豪	杉山 マキ子	飯能市井上732 - 7
新井宏後援会	新井 忠雄	新井 満博	熊谷市八木田649 - 1
あんしん・あんぜん新しい蕨を拓く会	岩田 勇三	板倉 啓一郎	蕨市中央3 - 25 - 1
安藤久夫後援会	安藤 富夫	山川 佳男	飯能市下赤工650
飯島まさおを育てる会	佐藤 孝	八木 茂樹	北葛飾郡松伏町大川戸268 - 1
飯田光男後援会	倉岡 達人	逢坂 浩舟	春日部市中央5 - 5 - 18 スパークビルB1F
池上ともやす後援会	奥田 常雄	白石 宏之	蕨市北町2 - 10 - 9
池田まさよと共に歩む会	小松 三友	新井 利之	川越市岸町2 - 21 - 2 - 310
石井民雄後援会	大貫 清明	小山 英高	戸田市美女木1 - 19 - 5
石川せいじ後援会	石川 勝夫	皆川 晴雄	蓮田市黒浜4809 - 1

石嶋正後援会	荻原 恒雄	大井 浩一	熊谷市御正新田 1 2 9 6
偽りのない坂戸市をつくるネットワーク	岡野 しげ子	島田 正枝	坂戸市南町 1 3 - 1 8
井上なおきとみんなの会	細井 欽作	横道 欣一	南埼玉郡白岡町小久喜 9 4 2 - 2
人間地区医師連盟	原田 雅義	金子 襄	入間市豊岡 1 - 1 3 - 5
岩田やすあき後援会	粟生田 克巳	関根 英一	比企郡小川町角山 2 9 0 - 1
浦和薬剤師連盟	堀野 忠夫	小島 祐三	さいたま市浦和区岸町 4 - 2 6 - 2 4
うる金後援会	漆原 金作	漆原 和夫	行田市埼玉 3 5 5 0 - 1
大島輝雄後援会	大島 英雄	大島 喜久男	児玉郡美里町阿那志 1 0 1 2
大隅俊和後援会	和久津 慶治	小高 正之	桶川市若宮 1 - 3 - 9
大塚いさお後援会	大塚 勲	大塚 勲	本庄市児玉町蛭川 1 0 6 2
大野たかひろ後援会	大野 一郎	東 亨	越谷市宮本町 1 - 1
大野良平後援会	花房 彦	竹村 浪子	富士見市鶴瀬西 3 - 3 - 2 9
小川きよし後援会	有賀 仁一	清水 金蔵	新座市畑中 2 - 5 - 1 9
荻窪一郎後援会	片野 龍次	清水 睦良	川越市広栄町 1 - 2 3
奥田昌利後援会	佐藤 孝二	小宮 康男	蕨市錦町 6 - 1 4 - 1
桶川の未来を考える会	白石 孝一	白石 喜好	桶川市倉田 1 0 3 番地
尾崎敏彦後援会	尾崎 敏彦	木村 敏行	久喜市上川崎 3 7 0
小田まさゆき後援会	川端 隆二	小野 京子	狭山市水野 1 0 2 8 - 4 0
変えよう埼玉の会	青島 泰弘	鹿島 真理	さいたま市北区宮原町 2 - 1 3 4 - 5
変えよう富士見の会	西山 ひろみ	斉藤 良夫	富士見市関沢 1 - 2 6 9 7 - 7
柿沼重男後援会	柿沼 武治	柿沼 美代子	加須市柳生 2 3 8 4
笠間こうじ後援会	今井 奎吾	黒澤 立男	秩父市上宮地町 2 3 - 3 0
柏木正之後援会	小峰 得二	小川 久雄	飯能市八幡町 3 - 2 0
片岡慎介後援会	五十嵐 幸子	竹本 孝子	富士見市渡戸 1 - 2 - 5 8

活力応援団イエスギョーダ	鈴木 正夫	鈴木 正夫	行田市城西 4 - 9 - 3
加藤とくじ後援会	横田 文次郎	野口 昌直	さいたま市中央区本町東 3 - 6 - 9
加藤得二後援会	加藤 得二	野口 昌直	さいたま市中央区本町東 3 - 6 - 9
金子勝後援会	金子 勝	金子 栄	富士見市上沢 1 - 17 - 30
北本市再興市民会	石倉 一美	小峰 文夫	北本市宮内 3 - 247
木村しげとも後援会	木村 公彦	木村 裕子	北本市東間 8 - 90 - 71
行田草の根会	石井 繁	石井 トワコ	行田市西新町 100 - 92
倉上皖教後援会	佐藤 進	杉山 栄一	加須市柳生 2825
暮らしやすい地域をみんなでつくる会	小宮 光枝	中村 有梨亜	新座市馬場 3 - 7 - 23
クリーン白岡・町民の会	武井 金次郎	木村 好和	南埼玉郡白岡町小久喜 1165 - 3
栗原けんしょう後援会	栗原 健昇	小林 勝重	熊谷市新堀 817
栗原幸雄後援会	栗原 貞公	栗原 幸子	朝霞市泉水 3 - 3 - 1
元気の出るまちづくり市民連合	橋本 啓一	小池 秀夫	新座市野火止 1 - 2 - 1
広友会	谷合 義一	川畑 敏子	さいたま市西区指扇領辻 146 - 2
高鹿栄助後援会	利根川 直行	高鹿 栄美子	吉川市保 650
小久保博史後援会	関口 守弘	小久保 恭子	春日部市備後東 8 - 54 - 5
越谷市昌政会	島村 博	会田 松雄	越谷市大竹 438
小菅たけお後援会	小菅 健夫	柴崎 定男	秩父郡小鹿野町小鹿野 254
小林一貫後援会	小林 進	栗田 道男	熊谷市妻沼 1624
小峰たかお後援会	小峰 美奈子	川田 淑郎	比企郡鳩山町今宿 526 - 6
小山みきおを働かせる会	須田 昭弘	小山 正規	志木市柏町 1 - 26 - 18
埼玉県商工政治連盟松伏支部	横川 勲	石川 徳光	北葛飾郡松伏町田中 2 - 4 - 8
斉藤清治後援会	斉藤 清治	中田 隆一	さいたま市見沼区東大宮 7 - 40 - 23
坂本よし江後援会	亀岡 健治	坂本 正博	北葛飾郡杉戸町並塚 208

さくま孝光後援会	関根 正治	飯島 辰雄	比企郡嵐山町菅谷 1 4 3 - 4
佐藤京子と共に歩む会	佐藤 京子	青木 衆一	桶川市西 2 - 6 - 1 0
佐藤京子の会	徳尾 裕久	青木 衆一	桶川市西 2 - 6 - 1 0
塩田かずひさ後援会	塩田 和久	山口 里菜	新座市東北 1 - 1 3 - 5 フラワーソング 2 0 3
市政をかえようみんなの会	篠塚 多助	森 幸一	上尾市本町 1 - 4 - 3 1
しばさき勝巳後援会	国井 幸次	戸田 勝之	南埼玉郡宮代町東条原 1 8 9 - 1
島田ゆたか後援会都会	相澤 義幸	島田 洋	比企郡ときがわ町本郷 8 2 2
市民のための明るい川口市政をつくる会	井上 健一	黒河内 京子	川口市芝中田 2 - 4 7 - 2 3 埼玉土建川口鳩ヶ谷支部
市民のための明るい新座市政をつくる会	松田 尚	山本 のり子	新座市野火止 8 - 1 - 2 7
昌輝会	奥田 昌利	奥田 靖子	蕨市錦町 6 - 1 4 - 1
庄野たくや後援会	高橋 義次	三島 宣正	蕨市中央 3 - 3 1 - 1
正友会	高橋 正次	神田 武	さいたま市北区日進町 3 - 5 5 3
白石孝一後援会	関口 房明	白石 利明	桶川市倉田 3 5 1
しらおか地域再成会議	関根 頌二	大高 馨	南埼玉郡白岡町高岩 2 2 1 5 - 3
白岡フォーラム	本澤 晴美	武藤 達也	南埼玉郡白岡町下大崎 1 4 8 0
新藤きろく後援会	芳野 孝太郎	梅田 徳太郎	蕨市錦町 2 - 9 - 1
女性を市長にする市民の会	小野沢 恵和子	岡上 光子	鶴ヶ島市脚折町 3 - 1 6 - 5
鈴木けいたろうを支える会	武島 波津代	小川 愛子	ふじみ野市上福岡 1 - 1 2 - 6 神山ビル 3 B
須田要三後援会	大野 高明	引間 精市	秩父郡小鹿野町小鹿野 9 6 7 - 1
住みよい街をつくる会	武藤 博	澤田 貞雄	ふじみ野市大原 2 - 5 - 8
青年市長を働かせる会	福島 郁哉	田 真由美	新座市野火止 5 - 1 7 - 1 4
清貧会	井上 直樹	横道 欣一	南埼玉郡白岡町小久喜 9 4 2 - 2
高瀬広子と歩む会	高瀬 広子	川畑 敏子	さいたま市西区指扇領辻 1 4 6 - 2
高橋としまさ後援会	高橋 浄	高橋 佳子	鴻巣市中井 2 4 0

滝沢修後援会	菅間 徹	山田 義明	飯能市岩沢 1 1 4 6 - 1
田中種夫後援会	田中 種夫	田中 実	比企郡鳩山町赤沼 4 5 9
田中ハルカ後援会	大野 康	田中 延和	飯能市下赤工 4 5 - 7
田中雍規後援会	田中 雍規	田中 純子	ふじみ野市長宮 2 - 1 - 1 9
大日本郷和護心會	清水 洋介	栗原 亮	入間市野田 9 5 7 - 3
地方主権の会	神作 英司	松本 静作	川口市峯 9 0 1
富喜和会	富澤 太志	立花 猛	川口市前上町 2 9 - 3 0
永井輝夫後援会	舟津 豊松	永井 靖夫	川口市朝日 1 - 2 2 - 1 8
長島よしひろ後援会	丸山 弘三	長島 義宏	朝霞市三原 1 - 1 8 - 1 7
新座政経懇話会	須田 健治	須田 智子	新座市野火止 5 - 1 7 - 1 4
西村喜代子後援会	佐藤 政幸	鈴木 玖仁子	鳩ヶ谷市里 1 4 8 6 - 2
日本共産党・村上ひろし後援会	東 愛	金子 武志	川口市峯 1 4 9 3 - 3
日本共産党村岡まさつぐ後援会	永塚 友啓	河村 斌	川口市前川 2 - 2 8 - 1 0
野口たもつ後援会	青木 正之	深井 清光	和光市新倉 1 - 8 - 5 1
長谷川しんや後援会	住谷 和廣	渡辺 進	北葛飾郡松伏町松伏 5 6 5 - 2
羽根善保後援会	羽根 善保	羽根 和子	新座市野火止 3 - 1 1 - 3
原山つかさ後援会	粕谷 賢治	嶋田 英一	朝霞市膝折町 1 - 1 3 - 4
東埼玉歯科医師連盟	宍戸 六郎	福島 英一	三郷市三郷 2 - 2 - 2
樋口あきこ後援会	今井 久代	川名 朋子	蓮田市蓮田 5 8
平社輝男後援会	渡辺 岩雄	秋山 登	行田市下須戸 1 1 3 2 - 3
平沼要後援会	奥富 政雄	原 廣	入間郡越生町黒岩 1 2 2
星野洋子後援会	寺島 萬里子	坂巻 京子	川口市川口 5 - 2 1 - 1 茂呂様方
ほんざわ晴美後援会	本澤 晴美	加藤 みよ子	南埼玉郡白岡町下大崎 1 5 1 4 - 3
マイタウン・三郷友の会	屋代 豊治	若野 章	三郷市早稲田 2 - 1 0 - 7

前島みゆこ後援会	前島 三由子	佐伯 秀夫	久喜市上内478わし宮団地3-14-10
みきお会	細田 博	市ノ瀬 八江子	志木市中宗岡4-16-9
三郷市歯科医師連盟	野本 修	小島 理史	三郷市谷口544
三島やすひろを応援する会	川村 久子	恒川 勝	坂戸市鶴舞1-3-15
みずの会	太田 博子	熊田 ひとみ	新座市新座3-2-11-305号
宮岡さちえ後援会	市 万里子	宮岡 廣太朗	入間市仏子376-1
未来の埼玉へ新しい力春日部の会	水口 泰宏	新部 京子	春日部市中央2-17-1
民部佳代サポーターズクラブ	民部 佳代	民部 佳代	ふじみ野市市沢3-2-3-404
民部佳代と明日のまちを考える会	民部 佳代	民部 佳代	ふじみ野市市沢3-2-3-404
無所属・かすかべ元気塾	鬼丸 裕史	鬼丸 博	春日部市大場257-6
村上愛子後援会	村上 愛子	横尾 裕美子	鴻巣市吹上富士見3-7-13-505
本橋けんぞう後援会	椎名 清	大口 照夫	戸田市新首南1-10-11
山川すみえ後援会	斎藤 輝雄	小荷田 京子	ふじみ野市富士見台11-8
山岸たつのり後援会	山岸 辰規	山岸 辰規	坂戸市関間3-12-53コンドミニアム坂戸921
山下ひでよ後援会	山下 英世	山下 みどり	戸田市笹目8-1-10
山中豊彦後援会	加藤 好治	山中 正彦	秩父郡小鹿野町両神薄10139
山久会	鈴木 甫	大野 亜矢子	さいたま市緑区大間木1888
裕愛会	大野 隆裕	原田 好久	越谷市弥生町5-7
若林さだやす後援会	荒舩 紘一	浅見 升三	秩父郡横瀬町横瀬5900
渡辺としひで後援会	田所 繁	渡辺 典子	加須市日出安1416-8

告 示

埼玉県選管告示第四十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、
次の政治団体から設立の届出があつた。

平成二十二年四月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。)

(1) 政党の支部

(ア) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
民主党埼玉県参議院選挙区第5総支部	大野 元裕	鈴木 紀子	川口市南前川2-4-3	参議院議員	平成22年3月16日

(2) その他の政治団体

(ア) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
荒井はじめ後援会	板垣 英雄	荒井 良子	児玉郡上里町勅使河原1308	平成22年3月15日
いながき稔後援会	稲垣 啓子	伊藤 芳紘	比企郡鳩山町松ヶ丘1-20-11	平成22年3月17日
大島敬治後援会	大島 敬治	大島 栄	熊谷市板井1625-8	平成22年3月10日
河井美久を育てる会	高橋 則義	斎藤 尚久	春日部市増富70	平成22年3月31日
久喜市長「田中けんじ菖蒲後援会」	田中 圭一郎	吉田 恵美	南埼玉郡菖蒲町菖蒲437	平成22年3月15日
ごとう克則後援会	上妻 由佳	桜井 敬記	草加市草加1-10-1	平成22年3月31日
斉藤たかむね後援会	斉藤 幸宗	斉藤 勉	蓮田市城679	平成22年3月30日
幸手の未来を見ずえる会	松田 純一	中嶋 美奈子	幸手市中1-13-15	平成22年3月16日
30代市長で元気な加須市をつくる会	中山 幸一	吉沢 隆	北埼玉郡騎西町鴻荃2029-24	平成22年3月9日
試験制度を透明化し、明るい社会を作る会	武田 信弘	武田 キミ子	春日部市備後東1-6-20 レオパレス美樹101	平成22年3月9日
とねがわ永司を育てる会	利根川 永司	渡辺 秋夫	鴻巣市原馬室3702	平成22年3月16日
西田まことを応援する会	増田 真一	古澤 隆	新座市畑中1-13-15	平成22年3月5日
半田ゆうじ後援会	半田 裕二	半田 陽子	北葛飾郡栗橋町伊坂632-2	平成22年3月1日

藤田みつぐ後援会	藤田 貢	藤田 貢	川口市川口6-4-29-108	平成22年3月8日
みんなで議会を傍聴する会	黒沢 千里	小池 一太郎	秩父郡小鹿野町飯田1926	平成22年3月12日
ワイワイ市民の役所をつくる会	利根川 永司	利根川 由行	鴻巣市原馬室3702	平成22年3月16日
渡辺一成後援会	渡辺 一成	渡辺 静夫	久喜市西大輪1883	平成22年3月29日

(イ) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
埼玉政治経済研究会	田中 良生	荒木 裕介	蕨市中央6-3-3	衆議院議員	平成22年3月26日

(ウ) 法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
埼玉政治経済研究会	田中 良生	荒木 裕介	蕨市中央6-3-3	田中 良生	衆議院議員	平成22年3月26日

告 示

埼玉県選管告示第五十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、
次の政治団体から異動の届出があつた。

平成二十二年四月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。)

(1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党荒川支部	会計責任者	逸見 容明	小池 春雄	平成22年3月16日
自由民主党埼玉県第九選挙区支部	主たる事務所の所在地	入間市豊岡1-2-23 清水ビル2階	入間市豊岡1-2-23 清水ビル1F	平成22年3月4日
自由民主党埼玉県西第6区第1支部	主たる事務所の所在地	富士見市針ヶ谷2-10-14	富士見市東みずほ台2-9-6	平成22年3月30日
自由民主党富士見支部	主たる事務所の所在地	富士見市針ヶ谷2-10-14	富士見市東みずほ台2-9-6	平成22年3月30日
民主党埼玉県総支部連合会	代表者	山根 隆治	枝野 幸男	平成22年3月10日
	会計責任者	本多 平直	神風 英男	同上

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
明日の埼玉を創る会	会計責任者	青木 久美子	山田 昌弘	平成22年3月31日
新井こういち後援会	代表者	新井 俊雄	新井 和	平成22年3月30日
荒井富夫後援会	代表者	荒井 富夫	清水 幸次	平成22年3月5日
	会計責任者	荒井 明美	鈴木 繁夫	同上
	主たる事務所の所在地	南埼玉郡白岡町新白岡2-23-5	南埼玉郡白岡町小久喜1165-3	同上
石井けんすけと飯能を創る会	会計責任者	嶋田 和恵	片寄 和恵	平成22年3月23日
石川ただよし後援会	名称	石川ただよし後援会	石川忠義後援会	平成22年3月30日
入間の未来を考える市民会議	代表者	塩屋 和雄	山田 修一	平成22年3月31日
うえの広をそだてる会	代表者	飯塚 正夫	上野 亥治	平成22年3月29日

大塚拓後援会	主たる事務所の所在地	入間市豊岡 1-2-23 清水ビル2階	入間市豊岡 1-2-23 清水ビル1階	平成 22 年 3 月 4 日
加藤よしろう後援会	代表者	黒澤 清治	守屋 憲太郎	平成 22 年 3 月 5 日
かねすぎふみこ後援会	代表者	三上 文子	兼杉 文子	平成 22 年 3 月 31 日
共生のハートインブレーション真野博行事務所	名称	共生のハートインブレーション真野博行事務所	友生のハートインブレーション真野博行事務所	平成 22 年 3 月 11 日
行田市環境改善協議会	会計責任者	田島 信雄	須加 正	平成 22 年 3 月 9 日
県民参加の民主県政をめざす埼玉各界連絡会	会計責任者	斎藤 寛生	菅原 四郎	平成 22 年 3 月 31 日
越谷から県政を変える 100 人委員会	代表者	瀬尾 吉一	遠藤 利男	平成 22 年 3 月 29 日
小西七郎励ます会	会計責任者	小西 輝明	平田 大善	平成 22 年 3 月 26 日
再生！！東松山	会計責任者	竹森 征男	大沢 順子	平成 22 年 3 月 30 日
埼玉県商工政治連盟入間支部	代表者	齊藤 正明	高山 振二	平成 22 年 3 月 30 日
	会計責任者	永井 健一	向柴 良一	同 上
	主たる事務所の所在地	入間市宮寺 2470-1	入間市南峯 146	同 上
埼玉県電気工事政治連盟	主たる事務所の所在地	さいたま市北区植竹町 1-820-6	さいたま市北区宮原町 1-39	平成 22 年 3 月 17 日
埼玉県電機商業政治連盟	代表者	荒井 昇	高橋 栄志	平成 22 年 3 月 29 日
坂本ゆうのすけ後援会	名称	坂本ゆうのすけ後援会	坂本祐之輔後援会	平成 22 年 3 月 29 日
佐久間実幸松育成会	代表者	石島 忠夫	山口 益雄	平成 22 年 3 月 30 日
	会計責任者	松本 英明	石島 忠夫	同 上
	主たる事務所の所在地	春日部市不動院野 694	春日部市新川 217	同 上

市民と政治を考える会	会計責任者	小西 輝明	平田 大善	平成 22 年 3 月 26 日
新宮やすお後援会	代表者	佐藤 重光	佐藤 二千六百年	平成 22 年 3 月 31 日
新藤義孝後援会	会計責任者	逸見 雅法	新宮 美登里	同 上
	代表者	渡邊 嗣彦	永瀬 洋治	平成 22 年 3 月 16 日
すがかつみ連合後援会	名称	すがかつみ連合後援会	菅克己後援会	平成 22 年 3 月 31 日
	代表者	須田 清	菅 克己	同 上
世界システム研究所	主たる事務所の所在地	入間市豊岡 1-2-23 清水ビル2階	入間市豊岡 1-2-23 清水ビル1階	平成 22 年 3 月 4 日
関口定男後援会	代表者	田中 旭	杉田 哲夫	平成 22 年 3 月 16 日
せき裕通後援会	主たる事務所の所在地	川口市東領家 2-22-1	川口市東領家 2-6-5-102	平成 22 年 3 月 30 日
税理士による枝野幸男後援会	会計責任者	羽入田 天	小林 良雄	平成 22 年 3 月 30 日
税理士による小泉龍司後援会	会計責任者	鈴木 雄二	鈴木 光一	平成 22 年 3 月 26 日
税理士による関口昌一後援会	会計責任者	鈴木 雄二	鈴木 光一	平成 22 年 3 月 26 日
全国人権推進会埼玉支部	会計責任者	杉本 和子	大川 起久雄	平成 22 年 3 月 29 日
	主たる事務所の所在地	さいたま市中央区上峰 3-14-10-304	桶川市北 2-5-30-205	同 上
高橋哲夫と秩父を元気にする会	名称	高橋哲夫と秩父を元気にする会	高橋哲夫後援会	平成 22 年 3 月 16 日
武井誠を励ます会	会計責任者	川村 訓史	板倉 聡	平成 22 年 3 月 24 日
田島孝文後援会	主たる事務所の所在地	入間郡越生町越生 792	入間郡越生町越生東 4-4-1	平成 22 年 3 月 10 日
中森ふくよ後援会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	平成 22 年 3 月 11 日

	公職の候補者の氏名		中森 福代	同 上
	公職の種類		衆議院議員	同 上
中森ふくよ政策研究会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体かつ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	平成 22 年 3 月 11 日
	公職の候補者の氏名		中森 福代	同 上
	公職の種類		衆議院議員	同 上
中屋敷慎一後援会	会計責任者	矢野 久江	藤井 文夫	平成 22 年 3 月 24 日
中山幸一後援会	名称	中山幸一後援会	幸風会	平成 22 年 3 月 19 日
永沼まさと後援会	代表者	永沼 正人	尾野 文雄	平成 22 年 3 月 29 日
東大成町 2 丁目地域を良くする会	会計責任者	永井 育子	若狭 昌子	平成 22 年 3 月 25 日
比企郡市農協政治連盟	会計責任者	利根川 洋治	坂田 誠治	平成 22 年 3 月 30 日
平山五郎後援会	代表者	晝間 保雄	晝間 靖	平成 22 年 3 月 24 日
富士見明るい市政をすすめる市民の会	会計責任者	宮本 春雄	高橋 稀美代	平成 22 年 3 月 2 日
北葛南部医師連盟	主たる事務所の所在地	吉川市吉川 1 - 2 8 - 1	吉川市吉川 1 - 3 0 - 2 7	平成 22 年 3 月 15 日
堀越博文後援会	代表者	百川 洋一	堀越 三吉	平成 22 年 3 月 19 日
	会計責任者	堀越 かつ江	百川 洋一	同 上
増田隆信後援会	代表者	増田 隆信	西島 四郎	平成 22 年 3 月 23 日
丸山しんじ連合後援会	代表者	丸山 眞司	植井 敏夫	平成 22 年 3 月 18 日
満足度推進クラブ	代表者	島田 清春	黒沼 英男	平成 22 年 3 月 5 日

未来の会	名称	未来の会	京子フォーラム（女性議員をつくる会）	平成 22 年 3 月 15 日
むさしの青年会	主たる事務所の所在地	所沢市南永井 1 1 1 6	富士見市東みずほ台 2-9-6	平成 22 年 3 月 30 日
やぎした礼子後援会	代表者	中村 千秋	大館 一良	平成 22 年 3 月 24 日
谷古宇勘司後援会連合会	代表者	浅古 八郎	齋藤 平治	平成 22 年 3 月 31 日
八潮市議会自民クラブ	代表者	柳沢 功一	荻野 清晴	平成 22 年 3 月 24 日
	会計責任者	大山 安司	織田 一	同 上
	主たる事務所の所在地	八潮市南川崎 1 7 8	八潮市八潮 4-5-1 グリーンパーク 1 0-7 0 1	同 上
山崎まさよし後援会	代表者	高橋 稔	小岩井 操	平成 22 年 3 月 29 日
山崎豊後援会	主たる事務所の所在地	川口市安行慈林 8 9 6-1	川口市安行慈林 1 4 7-1 3	平成 22 年 3 月 1 日
陽舟会	会計責任者	宮崎 和子	伊藤 光子	平成 22 年 3 月 29 日
吉田健一後援会	会計責任者	吉田 稔枝	安藤 武夫	平成 22 年 3 月 26 日
連合埼玉の会	代表者	宮本 重雄	片山 修三	平成 22 年 3 月 31 日
	会計責任者	佐藤 道明	竹花 康雄	同 上
和光市商工政治連盟	代表者	斎藤 和康	井上 敬三	平成 22 年 3 月 30 日
	主たる事務所の所在地	和光市本町 1-1 7	和光市本町 2 6-6 0（株）三共電気商会内	同 上

告 示

埼玉県選管告示第五十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、別記一の政治団体及び同条第二項の適用団体である別記二の政治団体から解散した旨の届出があった。

なお、同法第十二条第一項及び第十七条第一項の規定による収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、別記三のとおりその要旨を公表する。

平成二十二年四月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

別記1（平成22年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。）

その他の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
あかるい明日を築く川口市民の会	平成22年 2月26日	平成22年 3月 3日
阿部真理子後援会	平成22年 3月25日	平成22年 3月25日
甘栗の会	平成22年 2月17日	平成22年 3月24日
新井えつじ埼玉県歯科医師後援会	平成22年 3月 4日	平成22年 3月26日
安全と安心のつばさを広げる市民の会	平成22年 3月25日	平成22年 3月31日
いが栗の会	平成22年 2月17日	平成22年 3月24日
石山こう一郎後援会	平成21年11月18日	平成22年 3月29日
命の発信地こしがやをつくる会	平成22年 3月31日	平成22年 3月31日
金井えつ子後援会	平成22年 2月 4日	平成22年 3月29日
かわいひろあき後援会	平成22年 3月21日	平成22年 3月24日
吉心会	平成22年 3月28日	平成22年 3月29日
熊谷支部税理士による小島敏男後援会	平成21年11月 4日	平成22年 3月19日
栗の会	平成22年 2月17日	平成22年 3月24日
栗原みのる後援会	平成22年 2月17日	平成22年 3月24日
越谷から県政を変える100人委員会	平成22年 3月28日	平成22年 3月29日
小島卓後援会	平成21年12月30日	平成22年 3月23日
ごがみ民子を支える会	平成22年 3月17日	平成22年 3月17日
埼玉県麻生太郎後援会	平成22年 3月19日	平成22年 3月19日
埼玉東部政経研究会	平成21年12月28日	平成22年 3月15日
さわやか品子蓮田後援会	平成22年 3月23日	平成22年 3月23日
したら孝行後援会	平成22年 2月 5日	平成22年 3月23日

しまだ富雄後援会	平成22年 2月18日	平成22年 3月16日
市民とあゆむ島村あきおの会	平成22年 3月31日	平成22年 3月31日
市民のいのちと健康を守る会	平成22年 3月16日	平成22年 3月16日
須藤みちお後援会	平成21年12月28日	平成22年 3月 8日
せお吉一後援会	平成22年 3月28日	平成22年 3月29日
関口和夫後援会	平成21年12月25日	平成22年 3月23日
澤泉会	平成21年12月28日	平成22年 3月15日
田中旭後援会	平成22年 3月 4日	平成22年 3月 4日
ダントツ政経実践会	平成21年12月31日	平成22年 3月30日
チェンジはんのう	平成21年12月30日	平成22年 3月31日
浜中いさむを励ます会	平成21年12月31日	平成22年 3月12日
浜中いさむ後援会	平成21年12月31日	平成22年 3月12日
原谷まちづくりの会	平成22年 2月17日	平成22年 3月24日
飯能・未来創造の会	平成22年 3月31日	平成22年 3月31日
ほしの睦明後援会	平成22年 3月23日	平成22年 3月29日
細田てるふみ後援団体連絡会	平成22年 3月25日	平成22年 3月31日
細田ひでお後援会	平成22年 3月 1日	平成22年 3月18日
松崎真一後援会	平成21年12月31日	平成22年 3月 1日
民主市政をめざす越谷市民の会	平成21年12月31日	平成22年 3月10日
連理の輪	平成22年 3月31日	平成22年 3月31日
和光パワーアップの会	平成21年12月31日	平成22年 3月29日

別記2（平成22年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。）

その他の政治団体

政治団体の名称

解散年月日

届出年月日

いながき稔後援会

平成22年 3月17日

平成22年 3月17日

河井美久後援会

平成22年 3月31日

平成22年 3月31日

幸手の未来を見すえる会

平成22年 3月16日

平成22年 3月16日

別記3

政治団体の名称 **あかるい明日を築く川口市民の会**

報告年月日 平成22年3月3日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 1,407,776円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 1,407,776円

(2) 支出総額 1,407,776円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附

(ア) 寄附

a 政治団体からの寄附 1,407,776円

合計 1,407,776円

〔寄附の内訳〕

ア 政治団体からの寄附

(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)

川口新政治経済研究会 1,407,776円 川口市

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費

a 機関紙誌の発行事業費 1,407,776円

合計 1,407,776円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **阿部真理子後援会**

報告年月日 平成22年3月25日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **甘栗の会**

報告年月日 平成22年3月24日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **新井えつじ埼玉県歯科医師後援会**

報告年月日 平成22年3月26日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 10,101,715円

ア 前年繰越額 2,600,542円

イ 本年収入額 7,501,173円

(2) 支出総額	10,101,715円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 政治団体からの寄附	7,500,000円
イ その他の収入	
10万円未満の収入	1,173円
合計	7,501,173円
[寄附の内訳]	
ア 政治団体からの寄附	
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)	
日本歯科医師連盟	5,000,000円 東京都千代田区
国民の福祉と健康を考える会	1,500,000円 東京都大田区
埼玉県歯科医師連盟	1,000,000円 さいたま市
(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	200,000円
(イ) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a 宣伝事業費	782,312円
(ウ) 寄附・交付金	9,112,903円
(エ) その他の経費	6,500円
合計	10,101,715円
(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	28円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	28円
(2) 支出総額	28円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア その他の収入	
10万円未満の収入	28円
合計	28円

(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 寄附・交付金	28円
合計	28円
政治団体の名称	安全と安心のつばさを広げる 市民の会
報告年月日	平成22年3月31日
(平成20年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,025,801円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	1,025,801円
(2) 支出総額	1,025,801円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	1,025,801円
合計	1,025,801円
[寄附の内訳]	
ア 個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
加山 浩	500,000円 川越市
木村 正昭	500,000円 川越市
その他の寄附	25,801円
(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a 宣伝事業費	1,025,801円
合計	1,025,801円
(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,022,323円

ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	1,022,323円
(2) 支出総額	1,022,323円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	1,022,323円
合計	1,022,323円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)	
加山 浩	500,000円	川越市	
大沢 秀城	500,000円	川越市	
その他の寄附	22,323円		

(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a 宣伝事業費	1,022,323円
合計	1,022,323円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **いが栗の会**

報告年月日 平成22年3月24日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	23,965円
ア 前年繰越額	23,965円
イ 本年収入額	0円

(2) 支出総額	0円
----------	----

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	23,965円
ア 前年繰越額	23,965円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **石山こう一郎後援会**

報告年月日 平成22年3月29日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	538,445円
ア 前年繰越額	144,171円
イ 本年収入額	394,274円
(2) 支出総額	538,445円

2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	299,274円
イ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	
(ア) 一泊旅行研修会費	95,000円
合計	394,274円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)	
石山 皓一郎	269,274円	ふじみ野市	
その他の寄附	30,000円		

(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	538,445円
合計	538,445円

政治団体の名称 命の発信地こしがやをつくる会

報告年月日 平成22年3月31日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	3,837,155円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	3,837,155円
(2) 支出総額	3,837,155円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附

(ア) 寄附

a 個人からの寄附	1,000,000円
b 政治団体からの寄附	2,837,155円
合計	3,837,155円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
島村 玲郎	1,000,000円	越谷市

イ 政治団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
市民とあゆむ島村あきおの会	2,837,155円	越谷市

(2) 支出の内訳

ア 経常経費

(ア) 人件費	86,250円
(イ) 光熱水費	54,282円
(ウ) 備品・消耗品費	328,447円
(エ) 事務所費	135,876円

イ 政治活動費

(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a 宣伝事業費	2,232,300円
(イ) 寄附・交付金	1,000,000円
合計	3,837,155円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 金井えつ子後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 金井 悦子

資金管理団体の届出に係る公職の種類 本庄市議会議員

報告年月日 平成22年3月29日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	31,034円
ア 前年繰越額	31,011円
イ 本年収入額	23円
(2) 支出総額	31,034円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア その他の収入	
10万円未満の収入	23円
合計	23円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	31,034円
合計	31,034円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	4,725円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	4,725円
(2) 支出総額	4,725円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附

(ア) 寄 附	
a 政治団体からの寄附	4,725 円
合 計	4,725 円

[寄附の内訳]

ア 政治団体からの寄附	
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)	
その他の寄附	4,725 円
(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	4,725 円
合 計	4,725 円

政治団体の名称 **かわいひろあき後援会**

報告年月日 平成22年3月24日

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **吉心会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 瀬尾 吉一

資金管理団体の届出に係る公職の種類 越谷市議会議員

報告年月日 平成22年3月29日

(平成20年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円

ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **熊谷支部税理士による小島敏男後援会**

報告年月日 平成22年3月19日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	95,237 円
ア 前年繰越額	67,506 円
イ 本年収入額	27,731 円
(2) 支出総額	95,237 円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄 附

(ア) 寄 附

 a 政治団体からの寄附 27,720 円

 イ その他の収入

 10万円未満の収入 11 円

合 計 27,731 円

[寄附の内訳]

ア 政治団体からの寄附

(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)

その他の寄附 27,720 円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(ア) 組織活動費 95,237 円

合 計	95,237 円
政治団体の名称	栗の会
資金管理団体の届出をした者の氏名	栗原 稔
資金管理団体の届出に係る公職の種類	秩父市長
報告年月日	平成 22 年 3 月 24 日
	(平成 21 年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	20,881 円
ア 前年繰越額	20,881 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円
	(平成 22 年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	20,881 円
ア 前年繰越額	20,881 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円
政治団体の名称	栗原みのる後援会
報告年月日	平成 22 年 3 月 24 日
	(平成 21 年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	43,937 円
ア 前年繰越額	43,937 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円
	(平成 22 年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	43,937 円
ア 前年繰越額	43,937 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円

政治団体の名称	越谷から県政を変える 100 人委員会	
報告年月日	平成 22 年 3 月 29 日	
	(平成 20 年分)	
1 収入・支出の総額		
(1) 収入 総 額	696,004 円	
ア 前年繰越額	696,004 円	
イ 本年収入額	0 円	
(2) 支 出 総 額	696,004 円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 支出の内訳		
ア 経常経費		
(ア) 人件費	696,004 円	
合 計	696,004 円	
	(平成 21 年分)	
1 収入・支出の総額		
(1) 収入 総 額	0 円	
ア 前年繰越額	0 円	
イ 本年収入額	0 円	
(2) 支 出 総 額	0 円	
	(平成 22 年分)	
1 収入・支出の総額		
(1) 収入 総 額	0 円	
ア 前年繰越額	0 円	
イ 本年収入額	0 円	
(2) 支 出 総 額	0 円	
政治団体の名称	小島卓後援会	
報告年月日	平成 22 年 3 月 23 日	
	(平成 21 年分)	
1 収入・支出の総額		
(1) 収入 総 額	24,361 円	
ア 前年繰越額	24,361 円	
イ 本年収入額	0 円	

(2) 支出総額	0円
政治団体の名称	ごがみ民子を支える会
報告年月日	平成22年3月17日
(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	104,808円
ア 前年繰越額	34,712円
イ 本年收入額	70,096円
(2) 支出総額	94,276円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	70,000円
イ その他の収入	
10万円未満の収入	96円
合計	70,096円
[寄附の内訳]	
ア 個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
後上 民子	70,000円 久喜市
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 事務所費	94,276円
合計	94,276円
(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	13,319円
ア 前年繰越額	10,532円
イ 本年收入額	2,787円
(2) 支出総額	13,319円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	

ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	2,787円
合計	2,787円
[寄附の内訳]	
ア 個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
その他の寄附	2,787円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 光熱水費	8,462円
(イ) 事務所費	4,857円
合計	13,319円
政治団体の名称	埼玉県麻生太郎後援会
報告年月日	平成22年3月19日
(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,590,369円
ア 前年繰越額	1,436,649円
イ 本年收入額	153,720円
(2) 支出総額	1,590,369円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	132,000円
	(44人)
イ 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	20,837円
ウ その他の収入	
10万円未満の収入	883円
合計	153,720円
[寄附の内訳]	
ア 個人からの寄附	

(寄附者の氏名) (金額) (住所)
 その他の寄附 20,837 円
 (2) 支出の内訳
 ア 政治活動費
 (ア) 組織活動費 1,590,369 円
 合計 1,590,369 円

(平成22年分)
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 0 円
 ア 前年繰越額 0 円
 イ 本年収入額 0 円
 (2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 **埼玉東部政経研究会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 大沢 立承
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 埼玉県議会議員

報告年月日 平成22年3月15日
 (平成21年分)

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 4,737,099 円
 ア 前年繰越額 4,735,799 円
 イ 本年収入額 1,300 円
 (2) 支出総額 4,500,000 円

2 収入・支出の内訳
 (1) 収入の内訳
 ア その他の収入
 10万円未満の収入 1,300 円
 合計 1,300 円

(2) 支出の内訳
 ア 政治活動費
 (ア) その他の経費 4,500,000 円
 合計 4,500,000 円

政治団体の名称 **さわやか品子蓮田後援会**
 報告年月日 平成22年3月23日

(平成21年分)
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 109 円
 ア 前年繰越額 109 円
 イ 本年収入額 0 円
 (2) 支出総額 0 円

(平成22年分)
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 109 円
 ア 前年繰越額 109 円
 イ 本年収入額 0 円
 (2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 **したら孝行後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 設楽 孝行
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 本庄市議会議員

報告年月日 平成22年3月23日
 (平成21年分)

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 1,001 円
 ア 前年繰越額 1,001 円
 イ 本年収入額 0 円
 (2) 支出総額 1,001 円

2 収入・支出の内訳
 (1) 支出の内訳
 ア 政治活動費
 (ア) 機関紙誌の発行その他の事業費
 a 宣伝事業費 1,001 円
 合計 1,001 円

(平成22年分)
 1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 4,725 円

ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	4,725円
(2) 支出総額	4,725円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 政治団体からの寄附	4,725円
合計	4,725円
[寄附の内訳]	
ア 政治団体からの寄附	
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)	
その他の寄附	4,725円
(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	4,725円
合計	4,725円

政治団体の名称 **しまだ富雄後援会**

報告年月日 平成22年3月16日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **市民とあゆむ島村あきおの会**

報告年月日 平成22年3月31日

(平成20年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	47,696円
ア 前年繰越額	47,696円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	3,853,013円
ア 前年繰越額	47,696円
イ 本年収入額	3,805,317円
(2) 支出総額	3,853,013円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	3,735,317円
b 政治団体からの寄附	70,000円
合計	3,805,317円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
島村 玲郎	1,500,000円 越谷市
松沢 邦翁	100,000円 越谷市
豊嶋 藤夫	300,000円 千葉県流山市
武藤 博昭	200,000円 さいたま市
八木橋 敦睦	100,000円 さいたま市
古川 俊隆	100,000円 さいたま市
島村 慎市郎	99,317円 越谷市
その他の寄附	1,336,000円

イ 政治団体からの寄附	
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)	
その他の寄附	70,000円

(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 人件費	203,100 円
(イ) 光熱水費	36,095 円
(ウ) 備品・消耗品費	229,153 円
(エ) 事務所費	301,810 円
イ 政治活動費	
(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a 宣伝事業費	245,700 円
(イ) 寄附・交付金	2,837,155 円
合 計	3,853,013 円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **市民のいのちと健康を守る会**

報告年月日 平成22年3月16日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	740,000 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	740,000 円
(2) 支出総額	740,000 円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 寄 附	
(ア) 寄 附	
a 個人からの寄附	740,000 円
合 計	740,000 円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
大熊 恒雄	100,000 円	加須市
恩田 博	100,000 円	加須市
竹内 政雄	100,000 円	加須市
岩井 道雄	270,000 円	加須市
小林 信男	100,000 円	加須市
その他の寄附	70,000 円	

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	
(ア) 備品・消耗品費	21,690 円
(イ) 事務所費	270,000 円
イ 政治活動費	
(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a 宣伝事業費	346,833 円
(イ) その他の経費	101,447 円
合 計	740,000 円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **須藤みちお後援会**

報告年月日 平成22年3月8日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	24,218 円
ア 前年繰越額	14,218 円
イ 本年収入額	10,000 円
(2) 支出総額	24,218 円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 寄 附	

(ア) 寄 附	
a 個人からの寄附	10,000 円
合 計	10,000 円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金 額)	(住 所)	
その他の寄附	10,000 円		

(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a 機関紙誌の発行事業費	24,218 円
合 計	24,218 円

政治団体の名称 **せお吉一後援会**

報告年月日 平成22年3月29日

(平成20年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円
(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **関口和夫後援会**

報告年月日 平成22年3月23日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	137,500 円	
ア 前年繰越額	0 円	
イ 本年収入額	137,500 円	
(2) 支出総額	137,500 円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
ア 個人の負担する党費又は会費	55,000 円	
		(55 人)

イ 寄 附

(ア) 寄 附

 a 個人からの寄附 82,500 円

合 計 137,500 円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金 額)	(住 所)	
関口 和夫	82,500 円	秩父郡小鹿野町	

(2) 支出の内訳		
ア 政治活動費		
(ア) 組織活動費	137,500 円	
合 計	137,500 円	

政治団体の名称 **澤泉会**

報告年月日 平成22年3月15日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	6,101,203 円	
ア 前年繰越額	5,724,926 円	
イ 本年収入額	376,277 円	
(2) 支出総額	5,748,100 円	

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	375,000 円
イ その他の収入	
10万円未満の収入	1,277 円
合 計	376,277 円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)	
長井 伸夫	80,000 円	さいたま市	
藤嶋 和夫	295,000 円	さいたま市	

(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 人件費	248,100 円
イ 政治活動費	
(ア) その他の経費	5,500,000 円
合 計	5,748,100 円

政治団体の名称 **田中旭後援会**
報告年月日 平成22年3月4日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	12,265 円
ア 前年繰越額	12,265 円
イ 本年收入額	0 円
(2) 支出総額	0 円
(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	12,265 円
ア 前年繰越額	12,265 円
イ 本年收入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **ダントツ政経実践会**

報告年月日 平成22年3月30日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	26,176 円
ア 前年繰越額	26,176 円
イ 本年收入額	0 円
(2) 支出総額	26,176 円
2 収入・支出の内訳	
(1) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 寄附・交付金	26,176 円
合 計	26,176 円

政治団体の名称 **チェンジはんのう**

報告年月日 平成22年3月31日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年收入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **浜中いさむを励ます会**

報告年月日 平成22年3月12日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	9,857 円
ア 前年繰越額	9,857 円
イ 本年收入額	0 円
(2) 支出総額	9,857 円
2 収入・支出の内訳	
(1) 支出の内訳	
ア 政治活動費	

(ア) その他の経費 9,857 円
合 計 9,857 円

政治団体の名称 浜中いさむ後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 浜中 勇
資金管理団体の届出に係る公職の種類 飯能市議会議員
報告年月日 平成22年3月12日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 4,631 円
ア 前年繰越額 4,631 円
イ 本年収入額 0 円
(2) 支出総額 4,631 円
2 収入・支出の内訳
(1) 支出の内訳
ア 政治活動費
(ア) その他の経費 4,631 円
合 計 4,631 円

政治団体の名称 原谷まちづくりの会

報告年月日 平成22年3月24日
(平成21年分)

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 15,267 円
ア 前年繰越額 15,267 円
イ 本年収入額 0 円
(2) 支出総額 0 円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 15,267 円
ア 前年繰越額 15,267 円
イ 本年収入額 0 円
(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 飯能・未来創造の会

報告年月日 平成22年3月24日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 1,000 円
ア 前年繰越額 0 円
イ 本年収入額 1,000 円
(2) 支出総額 0 円
2 収入・支出の内訳
(1) 収入の内訳
ア 寄附
(ア) 寄附
a 個人からの寄附 1,000 円
合 計 1,000 円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附
(寄附者の氏名) (金額) (住所)
その他の寄附 1,000 円

報告年月日 平成22年3月31日

(平成22年分)

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 1,000 円
ア 前年繰越額 1,000 円
イ 本年収入額 0 円
(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 ほしの睦明後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 星野 睦明
資金管理団体の届出に係る公職の種類 菖蒲町議会議員

報告年月日 平成22年2月19日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 199,050 円
ア 前年繰越額 198,938 円

イ 本年收入額	112 円
(2) 支出総額	185,600 円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア その他の収入	
10万円未満の収入	112 円
合 計	112 円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 備品・消耗品費	185,600 円
合 計	185,600 円

報告年月日 平成22年3月29日

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	58,928 円
ア 前年繰越額	13,450 円
イ 本年收入額	45,478 円
(2) 支出総額	58,928 円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄 附	
(ア) 寄 附	
a 政治団体からの寄附	45,478 円
合 計	45,478 円
[寄附の内訳]	
ア 政治団体からの寄附	
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)	
その他の寄附	45,478 円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 備品・消耗品費	58,928 円
合 計	58,928 円

政治団体の名称 細田てるふみ後援団体連絡会

報告年月日 平成22年3月31日

(平成20年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	3,360,000 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年收入額	3,360,000 円
(2) 支出総額	3,150,267 円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄 附	
(ア) 寄 附	
a 個人からの寄附	3,360,000 円
合 計	3,360,000 円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
細田 菖子	1,500,000 円 川越市
大淵 光男	1,000,000 円 川越市
加山 浩	300,000 円 川越市
木村 正昭	500,000 円 川越市
その他の寄附	60,000 円

(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 人件費	919,000 円
(イ) 光熱水費	53,298 円
(ウ) 備品・消耗品費	206,050 円
(エ) 事務所費	641,511 円
イ 政治活動費	
(ア) 組織活動費	114,050 円
(イ) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a 機関紙誌の発行事業費	1,002,787 円
b 宣伝事業費	142,671 円
c その他の事業費	70,900 円

合 計	3,150,267 円
(平成 21 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	5,284,470 円
ア 前年繰越額	209,733 円
イ 本年収入額	5,074,737 円
(2) 支出総額	5,284,470 円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄 附	
(ア) 寄 附	
a 個人からの寄附	5,074,737 円
合 計	5,074,737 円
〔 寄附の内訳 〕	
ア 個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
高橋 康博	1,000,000 円 川越市
森田 精二	200,000 円 川越市
亀田 仁	1,000,000 円 川越市
木村 倫子	500,000 円 川越市
小高 岩次	100,000 円 川越市
小澤 一郎	100,000 円 川越市
大河内 澄子	100,000 円 川越市
井上 勇	100,000 円 川越市
小澤 恒次郎	100,000 円 川越市
木村 正昭	1,000,000 円 川越市
その他の寄附	874,737 円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 人件費	1,858,500 円
(イ) 光熱水費	154,823 円
(ウ) 備品・消耗品費	592,798 円
(エ) 事務所費	1,037,000 円
イ 政治活動費	

(ア) 組織活動費	695,925 円
(イ) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a 機関紙誌の発行事業費	619,313 円
b 宣伝事業費	293,211 円
c その他の事業費	32,900 円
合 計	5,284,470 円
(平成 22 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円
政治団体の名称 細田ひでお後援会	
報告年月日 平成 22 年 3 月 18 日	
(平成 21 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	86,212 円
ア 前年繰越額	86,212 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	86,212 円
2 収入・支出の内訳	
(1) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 事務所費	86,212 円
合 計	86,212 円
(平成 22 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **松崎真一後援会**
 資金管理団体の届出をした者の氏名 松崎 真一
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 上尾市議会議員
 報告年月日 平成22年3月1日
 (平成21年分)

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 154,467円
 ア 前年繰越額 154,467円
 イ 本年収入額 0円
 (2) 支出総額 0円

政治団体名称 **民主市政をめざす越谷市民の会**
 報告年月日 平成22年3月10日
 (平成21年分)

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 73,210円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 73,210円
 (2) 支出総額 73,210円

2 収入・支出の内訳
 (1) 収入の内訳
 ア 寄附
 (ア) 寄附
 a 個人からの寄附 73,210円
 合計 73,210円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附
 (寄附者の氏名) (金額) (住所)
 その他の寄附 73,210円

(2) 支出の内訳
 ア 経常経費
 (ア) 事務所費 12,000円
 イ 政治活動費
 (ア) 組織活動費 16,250円

(イ) 機関紙誌の発行その他の事業費
 a 機関紙誌の発行事業費 35,330円
 b 宣伝事業費 9,630円
 合計 73,210円

政治団体の名称 **連理の輪**
 報告年月日 平成22年3月31日
 (平成20年分)

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 29,980円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 29,980円
 (2) 支出総額 29,980円

2 収入・支出の内訳
 (1) 収入の内訳
 ア 機関紙誌の発行その他の事業による収入
 (ア) さくら祭り手作り市事業 29,980円
 合計 29,980円

(2) 支出の内訳
 ア 政治活動費
 (ア) 機関紙誌の発行その他の事業費
 a その他の事業費 29,980円
 合計 29,980円

(平成21年分)

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 24,473円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年収入額 24,473円
 (2) 支出総額 24,473円

2 収入・支出の内訳
 (1) 収入の内訳
 ア 機関紙誌の発行その他の事業による収入
 (ア) さくら祭り手作り市事業 24,473円
 合計 24,473円

(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a その他の事業費	24,473 円
合 計	24,473 円
(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **和光パワーアップの会**

報告年月日 平成22年3月29日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **いながき稔後援会**

報告年月日 平成22年3月17日

(平成18年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,078 円
ア 前年繰越額	1,078 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

(平成19年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,078 円
ア 前年繰越額	1,078 円
イ 本年収入額	0 円

(2) 支出総額	0 円
(平成20年分)	

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,078 円
ア 前年繰越額	1,078 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,078 円
ア 前年繰越額	1,078 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,078 円
ア 前年繰越額	1,078 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

政治団体の名称 **河井美久後援会**

報告年月日 平成22年3月31日

(平成18年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

(平成19年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支出総額	0 円

(平成20年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 **幸手の未来を見ずえる会**

報告年月日 平成22年3月16日

(平成19年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成20年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成21年分)

告 示

埼玉県選管告示第五十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の指定の届出があつた。

平成二十二年四月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
田中 良生	衆議院小選挙区選出議員	埼玉政治経済研究会	蕨市中央6-3-3	平成22年 3月26日
半田 裕二	久喜市議会議員	半田ゆうじ後援会	北葛飾郡栗橋町伊坂632-2	平成22年 3月 1日
藤田 貢	川口市議会議員	藤田みつぐ後援会	川口市川口6-4-29-108	平成22年 3月 8日
渡辺 一成	久喜市議会議員	渡辺一成後援会	久喜市西大輪1883	平成22年 3月29日

告 示

埼玉県選管告示第五十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十二年四月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
大塚 拓	衆議院小選挙区選出議員	世界システム研究所	主たる事務所の所在地	入間市豊岡1-2-2 3 清水ビル2階	入間市豊岡1-2-2 3 清水ビル1階	平成22年 3月 4日
織田 京子	鴻巣市議会議員	未来の会	名称	未来の会	京子フォーラム(女性議員をつくる会)	平成22年 3月15日
関 裕通	川口市議会議員	せき裕通後援会	主たる事務所の所在地	川口市東領家2-2 2-1	川口市東領家2-6-5-1 0 2	平成22年 3月30日
高橋 努	越谷市長	高政会	公職の種類	越谷市長	埼玉県議会議員	平成22年 3月11日
中森 福代	さいたま市長	中森ふくよ政策研究会	公職の種類	さいたま市長	埼玉県議会議員	平成22年 3月11日
松坂 喜浩	東松山市長	松坂よしひろ後援会	公職の種類	東松山市長	東松山市議会議員	平成22年 3月12日
三上 文子	さいたま市議会議員	かねすぎふみこ後援会	届出者の氏名(代表者の氏名)	三上 文子	兼杉 文子	平成22年 3月31日

告 示

埼玉県選管告示第五十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成二十二年四月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	指定取消年月日	届出年月日
大沢 立承	埼玉県議会議員	埼玉東部政経研究会	平成21年12月28日	平成22年3月15日
金井 悦子	本庄市議会議員	金井えつ子後援会	平成22年2月4日	平成22年3月29日
栗原 稔	秩父市長	栗の会	平成22年2月17日	平成22年3月24日
設楽 孝行	本庄市議会議員	したら孝行後援会	平成22年2月5日	平成22年3月23日
菅 克己	埼玉県議会議員	菅克己後援会	平成22年3月31日	平成22年3月31日
瀬尾 吉一	越谷市議会議員	吉心会	平成22年3月28日	平成22年3月29日
浜中 勇	飯能市議会議員	浜中いさむ後援会	平成21年12月31日	平成22年3月12日
平沼 弘	飯能市議会議員	平沼ひろし後援会	平成21年12月31日	平成22年3月25日
星野 睦明	菖蒲町議会議員	ほしの睦明後援会	平成22年3月23日	平成22年3月29日
松崎 眞一	上尾市議会議員	松崎眞一後援会	平成21年12月31日	平成22年3月1日

告 示

埼玉県選管告示第五十五号

埼玉県議会議員又は埼玉県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十二年四月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

埼玉県議会議員又は埼玉県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する告示

埼玉県議会議員又は埼玉県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程（平成五年埼玉県選管告示第三十号）の一部を次のように改正する。

第四条第二項中「アラビア数字」の下に「又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第三十六条の十七第一項第四号若しくは第三十六条の十八第一項第三号に規定する四けた以下のアラビア数字」を加える。
別記第一号様式その一備考2中「自動車登録番号」の次に「又は車両番号」を加える。

別記第二号様式その一及び備考3並びに別記第三号様式その一中「自動車登録番号」の次に「又は車両番号」を加える。

別記第四号様式その一中「自動車登録番号」の次に「又は車両番号」を加え、同様式その二中「自動車登録番号」の次に「又は車両番号」を加え、同様式その二備考1中「アラビア数字」の次に「又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字」を加え、同様式その二備考2及び備考3中「自動車登録番号」の次に「又は車両番号」を加える。

別記第七号様式その一備考1中「アラビア数字」の次に「又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字」を加え、同様式その一別紙その2の2の備考3及び備考4中「自動車登録番号」の次に「又は車両番号」を加える。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

埼玉県正誤第一号

正 誤

埼玉県告示第五百九十五号（平成二十二年四月十三日）中訂正

ページ

一

同 誤

祀 夫

同 正

墓

祀 夫

ページ

二

同 誤

祀 夫

同 正

墓

祀 夫